

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072100645		
法人名	有限会社すわ福祉ネット		
事業所名	グループホームさちの里		
所在地	群馬県高崎市金古町987-1		
自己評価作成日	平成22年10月25日	評価結果市町村受理日	平成22年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当ホームは住宅街と田園が周囲にある静かな環境に立地している。また、敷地内には草花や樹木が植えられており園芸活動に入居者が参加できる。また、隣接の農地にて野菜等を栽培しホームの食卓に出している。入居者も栽培・収穫に参加することができる。日常、散歩を積極的に取り入れ、下肢筋力の低下予防・気分転換を図れるよう支援している。
 ・「安心の得られるケア」を理念の中心にケアの実践を目指している。
 ・季節に応じ小旅行や行事を取り入れ外出の機会も多く設けている。外部からの訪問を受け入れ交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な場所に立地し、ホーム前にはホーム長及び管理者の自宅があり、入居者の家族が見えた際にはホーム長か管理者が細やかに対応している。また、ホーム長及び管理者の子供達が友達と一緒にホームに遊びに来たり、クリスマス会や誕生日会の行事を一緒に過ごしたり、散歩時には近隣の方と挨拶を交わすなど交流が図られている。ホーム開設から7年になり、地域に馴染み、相談を受けたり、講演を依頼される等ホームとしての力を発揮している。ホーム長及び管理者は、毎朝の申し送りや会議の折に様々な情報を伝え、介護内容の検討を行い、日頃気づいたことを検討する時間として有効に活用し、全職員が同じ対応が出来るように努めている。また、職員の意見を大切にして、昼食時間の体制を検討したり、だんべえ踊りの受け入れの提案等を聞き取り入れたり、運営に反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が地域の一員として生活できるように運営理念の中に規程している。すべてのスタッフはその理念を共有して生活を支援している。	ホーム長及び管理者は福祉施設の経験をもとに理想とするホームを立ち上げ、理念を作成している。全職員と共に地域密着型サービスとしての理念を確認し、ホーム内に掲示している。利用者が地域と方と触れ合い、その人らしく笑顔で暮らせる支援を日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の神社の祭りや運動会で交流があったり、事業所の行事に地域の方が参加・交流があったり、地域のボランティア団体・個人も訪問し各種の交流が図られている。	散歩に出かけると近隣の方と挨拶を交わしたり、野菜を頂いたり、地域の神社の祭りや運動会等に参加している。ホームの納涼祭等の行事には、踊りや手品のボランティアの来訪があり、地域との交流が図られている。また運営推進会議の折に長寿会の講演を頼まれるなどホームとしての力を発揮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	個々の相談に対応したり、婦人会・長寿会等より要望を受け座談会・講演を行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月毎に1回、入居者・家族介護者・区長・長寿会長・民生委員・市職員・スタッフのメンバーにより開催。活動状況の報告・入居者の生活状況・評価結果等を議事として意見交換を行い、議事内容を掲示・家族にも周知している。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、入居状況、行事運営、評価結果等を話し合い、市職員の徘徊対応システムの説明、家族からの質問や災害訓練への意見等があり、会議内容を家族に書面で報告している。会議は納涼祭や災害訓練も兼ねて開催し、ホームを知って頂くよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受け入れ・消防署との連携・生活保護担当者との連絡・介護保険担当者との連絡及び調整等に取り組んでいる。	介護相談員を受け入れ、入居者との関係づくりができ、それ以外にも納涼祭等のホーム行事に参加して頂いたりしている。地域包括支援センターへの空き状況報告や生活保護担当者及び介護保険担当者との連絡を取る等している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で身体拘束に関わる学習の機会を設け周知を図っている。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。(日中は施錠していない)	毎朝の申し送りでさまざまな情報を職員に伝えているなかで、身体拘束についても周知している。玄関にセンサーを設置し出入りがわかるようにしていたが現在はセンサーを取り外し、昼間は施錠していない。外出傾向の入居者がかけると職員が一緒に出かけ一廻りして帰ってくるなど対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で高齢者の虐待防止に関わる学習の機会を設け周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内にて学習の機会を設けている。必要に応じて、権利擁護の内容を家族介護者に説明したことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章と口頭にて十分な説明を行い、承諾も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の窓口を設置している。また、家族・利用者が運営推進会議に参加し意見を述べる機会を設けている。結果については情報公開している。介護相談員派遣事業を受けている。	苦情相談受付窓口は重要事項説明書に明記し、玄関にも置いている。運営推進会議には家族が会議メンバーとなり、意見を聞いている。また、家族が利用料の支払いに来た際には、ホーム長または管理者が対応し状況について報告して対応について意見を聞いたりしている。意見等が出されると会議で検討し、家族に結果を伝えている。介護相談員を受け入れている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時や個別に、職員より意見や提案を聞く機会を設けて、運営に反映させている。	職員会議や申し送りで職員の意見を聞き、個別に意見や職員の気持ち(愚痴など)を聞くようにしている。研修参加や休日希望等の勤務調整をしたり、休憩時間を確保するよう体制を変更したり、行事内容の提案等を運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備・向上に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で研修を受ける機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム間にて職員を受け入れたり、派遣をしたりする活動を実施している。また、同業者間による勉強会・研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者を中心にアセスメントを行い生活上の課題・問題を把握し、そこからの要望等を尊重しながら良好な人間関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントで得られた情報・課題を把握し、家族の思いを尊重した関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面接時に確認できた課題に対して、課題の解決に向け他のサービス利用も含めた相談・援助活動を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が生活の中心であると認識し生活を支え合うような人間関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との対話を密にし、要望・ニーズを受け入れ協働で入居者を支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所以外でも今までの人間関係が継続して営まれている。(一時帰宅等で)また、関係者が気楽に来所し入居者と交流が図れるよう努めている。	踊りの仲間や兄弟の方がホームに見えたり、友人から絵手紙の便りが届き、職員が一部代筆して返事を出している。また、病院受診の際に自宅に帰り兄弟と食事会をするなど関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士がお互いを尊重し・楽しく生活できるように人間関係を調整している。グループワークやレクリエーション等の集団活動で支え合いが認められる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談・援助活動を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや気持ちを把握して生活を支援している。訴えが困難な場合でも入居者の視点に立ってニーズの把握に努めている。	言葉で表現できる入居者に何がしたいのか希望を聞いている。また、常に目線を合わせて、無理強いせずに対応している。困難の方の場合は笑顔になることがその方の思いと考えて、家族からも情報を得て検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし・介護情報を把握し、生活を支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康面・生活内容・心身の状態等を多面的に把握し、それを記録化している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の来訪時には暮らしぶりを報告し、意見や要望を伺い反映させるようにしている。また、入居者からはさり気なく話を聞き、介護計画に反映させるように取り組んでいる。介護計画の作成過程に介護スタッフの意見・アイデアも入れている。	毎月の家族の訪問時に、意見要望などを聞いている。職員は日頃の関わりからの情報を報告し、検討され介護計画が作成されている。最低3ヶ月毎のアセスメントとモニタリング、見直しとしているが、変化時は随時見直しをしている。その他の日々の状況変化は、申し送りやケース記録等で周知されている。	変化がなく安定している場合でも検討した結果として記録に残し、確認できるようにされることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活内容等を個別記録に具体的に記入している。業務・申し送り日誌を生かし、口頭と文章で情報の伝達を行いケースによってはカンファレンスを行ったり、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症介護の実務を活かした相談・援助活動を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、民生委員、長寿会、ボランティア、介護相談員、消防署等より協力を得ながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望されるかかりつけ医を継続利用できるよう支援している。	希望のかかりつけ医に受診しているおり、基本的には家族が同行している。家族の都合により職員が受診に同行した場合には、家族に報告をしている。歯科や他科受診等適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護職は在職していない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関と家族、ホーム側で早期退院に向けて十分な話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の介護については本人や家族の希望を尊重し介護を行う旨を説明している。	入居時、入居後も心身の変化や急変等に限らず面会時や介護計画の作成の際などの機会を捉え、重度化した場合の対応や看取りの対応について、本人や家族の希望を尊重し介護を行うことを説明し、相談も受けている。	ホームのできることやできないことを明確にして方針を打ち出し、職員で共有されることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急・救命講習の受講をしている。職場内においても学習の機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受け定期的に防災訓練を実施している。災害時のマニュアルも作成してある。担当区長より災害時の応援要請を了解されている。	年2回の防災訓練は消防署指導の下、地域の区長、民生委員、介護相談員を交えて、夜間想定の実施し、避難経路、避難場所、消火方法等を確認している。また、災害時のマニュアルを作成し、避難経路の図表を廊下に掲示している。職員は火の元から離れる際には消すもしくは声をかける等火気使用に注意をはらっている。備蓄はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや訴えを否定せず共感し、傾聴している。(その場所も考慮しながら)また、過ちについても指摘せず、自らが気付けるよう導いている。	1人ひとりの思いを受け止め誇りを損ねないように、過ちには職員が穏やかに言葉をかける等の対応をしている。入職の際に守秘義務の遵守を誓約し、個人の記録類など責任ある取り扱いをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉が表出しやすいように支援している。(せかさない・繰り返し聞く等)言葉で表出できないような場合では、利用者の態度・表情より意思を汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに対して、過し方等を問いかけて活動を決定するようにしている。集団活動を強要していない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自主性を尊重しながら、一人ひとりに応じた身だしなみ・おしゃれの支援をしている。活動後には褒めることにより相乗効果を図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて、食事準備(調理・盛り付け)・テーブル拭き・配茶・配膳・下膳・食器等の後片付けに参加している。また、食事中は好みの音楽を聴きながら摂っている。	入居者は、野菜の下拵え、テーブル拭き、配膳、下膳、後片付け等をしている。食事に集中できるようテレビではなく音楽が流れ、1名の職員がテーブルに加わり食事をしている。時には外食をしたり、いもきんちゃくや団子作りを一緒に行い、おやつを楽しんだりしている。また、入居者の希望で漬物づくりをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の栄養士による献立にて食事を提供している。一人ひとりの能力に応じて、食事内容も調理・介助している。水分確保においては好み・習慣に応じて種々の飲料を提供している。適量を摂取できるよう一人ひとりに応じて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。夕食後には入れ歯洗浄剤にて入れ歯の衛生管理をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄が行えるように、定時及び随時にトイレ誘導し介助を行っている。夜間におむつを使用している利用者も日中はおむつを外している。一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し対応している。	排泄状況をケース記録に記載している。排泄パターンを把握して、しぐさから排泄のサインを読み取りさりげなく声をかけ排泄の自立支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を個々に把握し、日頃より水分摂取・運動(散歩)・食事内容等により便秘の予防に配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの生活習慣を考慮したり、希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように支援している。(ゆっくり入浴できたり)	週3日の入浴日となっている。以前は入浴を拒否する方がいたが、工夫しながら少しずつ入浴をできるように取り組み、現在は全員入浴を楽しんでいる。時には窓を開け外の景色を見ながら入浴したり、季節の柚子湯や入浴剤等を使用して楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、安眠や休息が取れるよう支援している。(寝具等の調整を含む)また、眠気や要休息等の状況にも随時、安眠・休息の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況が確認できるようファイルしてある。また、適切に服薬できるよう常に複数名で介助を行っている。体調面の変化も常時、観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが何らかの役割を持てるよう支援している。活動後は賞賛し、喜びが得られるよう対応している。入居後、新たな趣味活動が増えた利用者も多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望により散歩の機会を多く取り入れている。また、利用者等関係者と相談し観光地や文化施設・ショッピング施設等にも出かけられるよう支援している。	天気の良い日には、田畑が残る近隣の道を車椅子や杖を使用している方も一緒に散歩したり、三ッ寺公園まで出かけたしたりしている。季節にあわせて、神社に初詣や豆まき、まゆ玉を作ってどんど焼きに行ったり、紅葉狩り、バラ・桜・コスモス等の花見に行ったり、時には大型ショッピングセンターに買い物に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者より金銭を所持したい意思があれば家族と相談し、所持を援助している。(小額)買い物や外出時に利用者に購入したいものがあれば購入してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により電話の使用を援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや玄関に花が生けられている。季節に応じて貼り絵やぬり絵を壁面に飾ったりもしている。外の景観も楽しめる環境になっている。快適な環境で過せるよう随時、調整もやっている。	玄関には季節の花が活けられ、ホール兼食堂には、畳スペースに炬燵がありテレビ観賞の場になっている。廊下は車椅子がすれ違える十分な広さがあり、ソファが置かれホールとは別の空間でくつろげるようになっている。手摺も随所に設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが和室・ホールにて思い思いに過したり、数箇所のソファでも自由に過している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品等が持ち込まれている。入居後の趣味活動での作品を飾ったりもしている。	各居室入り口には紙で作った個々の表札が掛けられ、分かりやすい工夫がされており、好みののれんが掛けられている。また、馴染みの時計や家具類が持ち込まれ、壁に家族の写真や趣味活動の塗り絵等が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの動作能力を活かせるようにしたり、転倒等の事故を予防するため、安全に配慮した環境作りに配慮している。		